

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第88期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	東邦チタニウム株式会社
【英訳名】	TOHO TITANIUM COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 佳宏
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目3番5号
【電話番号】	0467(87)2830(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画グループマネージャー 留場 啓
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目3番5号
【電話番号】	0467(87)2614
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画グループマネージャー 留場 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	33,702	43,424	31,212	37,255	43,648
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,595	3,541	3,874	3,493	5,269
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	2,633	4,233	3,367	3,394	6,494
包括利益 (百万円)	2,548	3,987	3,321	3,380	6,406
純資産額 (百万円)	32,207	36,192	39,156	42,037	47,730
総資産額 (百万円)	88,497	83,033	83,439	83,945	87,645
1株当たり純資産額 (円)	450.91	506.84	548.44	588.87	668.82
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	37.00	59.48	47.32	47.69	91.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	43.4	46.8	49.9	54.3
自己資本利益率 (%)	7.91	12.42	8.97	8.39	14.51
株価収益率 (倍)	-	13.64	18.41	25.58	10.40
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,307	12,945	5,889	6,394	8,316
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,100	3,954	1,443	4,048	4,114
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,406	10,088	4,018	2,785	3,787
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,368	1,226	1,620	1,184	1,600
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	955 (42)	917 (46)	883 (64)	837 (85)	859 (106)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第85期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	33,172	36,549	29,604	39,526	38,588
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,849	3,532	3,864	4,199	4,383
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,634	4,289	3,413	3,909	5,859
資本金 (百万円)	11,963	11,963	11,963	11,963	11,963
発行済株式総数 (株)	71,270,910	71,270,910	71,270,910	71,270,910	71,270,910
純資産額 (百万円)	30,276	34,566	37,618	41,027	46,131
総資産額 (百万円)	86,792	81,341	81,887	83,048	85,982
1株当たり純資産額 (円)	425.39	485.66	528.54	576.45	648.16
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	7.00	10.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	37.01	60.27	47.96	54.94	82.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	42.5	45.9	49.4	53.7
自己資本利益率 (%)	8.36	13.23	9.46	9.94	13.45
株価収益率 (倍)	-	13.46	18.16	22.21	11.53
配当性向 (%)	-	8.3	14.6	18.2	14.6
従業員数 (人)	900	859	830	785	806
株主総利回り (%)	143.0	132.0	142.9	201.0	159.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	964	1,697	1,030	1,888	1,478
最低株価 (円)	590	791	617	738	890

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1948年 9月 東京都中央区において三和通商株式会社を設立。資本金300万円。
- 1953年 8月 商号を東邦チタニウム株式会社に変更。
事業目的を金属チタンの製造・販売に変更。
- 1954年 2月 神奈川県茅ヶ崎市に工場を建設。
スポンジチタン製造設備完成。チタン事業に進出。
- 1955年 5月 株式を公開。東京証券市場店頭売買。
- 1960年 7月 チタンインゴット設備完成。以後逐次増設。
- 1961年10月 株式を東京・大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 4月 高純度酸化チタン設備完成。電材事業に進出。
- 1965年 6月 三塩化チタン触媒設備完成。触媒事業に進出。
- 1987年 7月 加工部門が独立してトーホーテック(株)を設立。
- 1990年 5月 ユニオン タイタニウム スポンジ コーポレーションに出資。
- 1990年 8月 三京ダイヤモンドグループ(三京ダイヤモンド工業(株)、(株)三京ダイヤモンド商事他)を買収。
ダイヤモンド工具事業に進出。
- 1991年 7月 東邦環境サービス(株)、(株)東邦プラント合併。社名を(株)テスコに変更。
- 1996年 7月 ISO9002登録。
- 1998年 1月 東チタ触媒黒部(株)を設立。
- 1998年 4月 三京ダイヤモンド工業(株)と(株)三京ダイヤモンド商事合併。
- 1998年12月 ISO14001登録。
- 1999年 2月 日立工場EB溶解工場設備完成。
- 1999年 3月 東チタ触媒黒部(株)工場完成。
- 1999年 7月 ISO9001登録拡大。
- 2000年 9月 東邦キャタリスト(株)(旧東チタ触媒黒部(株))へ触媒事業を譲渡。
- 2005年 3月 三京ダイヤモンド工業(株)を株式譲渡。
- 2006年 9月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2008年 4月 八幡工場EB溶解工場設備完成。
- 2008年 4月 東邦キャタリスト(株)を吸収合併。
- 2009年 2月 Toho Titanium America Co.,Ltd.を設立。
- 2009年 4月 Toho Titanium Europe Co.,Ltd.を設立。
- 2009年 4月 東邦マテリアル(株)を設立。
- 2010年 4月 若松工場スポンジチタン製造設備完成。
- 2012年 2月 若松工場スポンジチタン製造設備生産能力増強完成。
- 2014年 7月 八幡工場第2EB溶解工場設備完成。
- 2016年 2月 サウジアラビア王国におけるスポンジチタン製造合併事業のための合併会社である
Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.を設立。

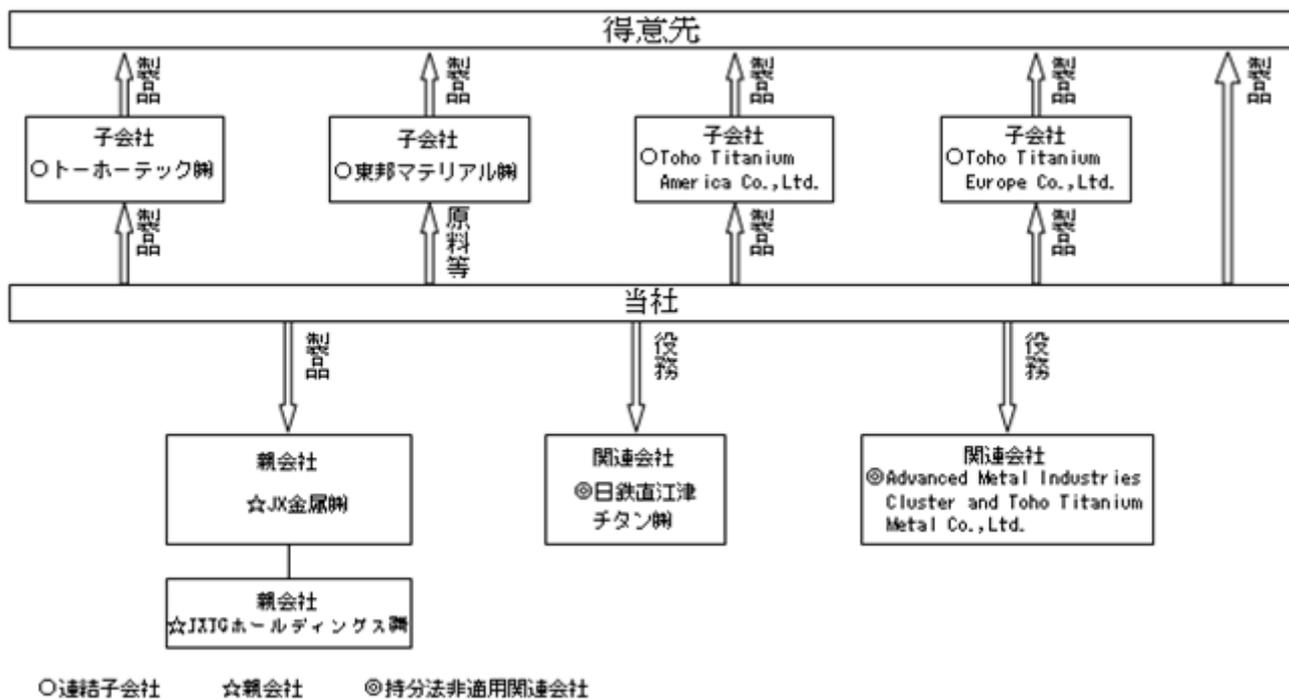
3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社4社及び関連会社2社により構成されており、金属チタン事業のほか、プロピレン重合用触媒、超微粉ニッケル等の電子部品材料の製造、販売を主な事業としております。

この他に親会社はJXTGホールディングス㈱とその子会社のJX金属㈱があります。JXTGホールディングス㈱は、エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務を行っております。JX金属㈱は、JXTGホールディングス㈱の100%子会社であり、非鉄金属事業を主な事業の内容としております。当社と関係会社の事業上の位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な会社
金属チタン事業	スポンジチタン、チタンインゴット、高純度チタン、チタン加工品	当社、トーホーテック㈱、 Toho Titanium America Co.,Ltd.、 Toho Titanium Europe Co.,Ltd.、 日鉄直江津チタン㈱、 Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.
機能化学品事業	触媒製品（プロピレン重合用触媒等）、電子部品材料（超微粉ニッケル、高純度酸化チタン）	当社、 Toho Titanium America Co.,Ltd.、 Toho Titanium Europe Co.,Ltd.、 東邦マテリアル㈱

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
トーホーテック㈱	神奈川県 茅ヶ崎市	160	金属チタン事業	92.5	-	チタン製品を販売しております。 事務所、機械装置等を賃貸して おります。 資金の借入を行っております。 役員の兼任あり。
Toho Titanium America Co.,Ltd. 1	ペンシルベニ ア州 ピッツバーグ	600 千米ドル	金属チタン事業 機能化学品事業	100.0	-	チタン製品、触媒製品を販売して おります。 役員の兼任あり。
Toho Titanium Europe Co.,Ltd.	ロンドン	400 千ポンド	金属チタン事業 機能化学品事業	100.0	-	チタン製品、触媒製品を販売して おります。 役員の兼任あり。
東邦マテリアル㈱	岐阜県 土岐市	200	機能化学品事業	80.0	-	原料等を販売しております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任あり。
(関連会社)						
日鉄直江津チタン㈱	新潟県 上越市	200	金属チタン事業	34.0	-	役務の提供を行っております。 借入金の債務保証を行っており ます。
Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジアラビ ア王国 ヤンブー	450,000 千サウジリアル	金属チタン事業	35.0	-	役務の提供を行っております。 役員の兼任あり。
(親会社)						
J X T Gホールディングス㈱ 2	東京都 千代田区	100,000	エネルギー事業、 石油・天然ガス開 発事業、金属事業 を行う子会社及び グループ会社の経 営管理	-	50.40 (50.40)	-
J X 金属㈱	東京都 千代田区	75,000	非鉄金属製品及び 電材加工製品の製 造・販売並びに非 鉄金属リサイクル	-	50.40	チタン製品を販売しております。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、親会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2: 有価証券報告書を提出しております。

5. Toho Titanium America Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,310百万円
	(2) 経常利益	117百万円
	(3) 当期純利益	91百万円
	(4) 純資産額	243百万円
	(5) 総資産額	4,173百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属チタン事業	476	(35)
機能化学品事業	253	(32)
全社(共通)	130	(39)
合計	859	(106)

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
806	40.4	15.0	5,316

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属チタン事業	429	(28)
機能化学品事業	247	(31)
全社(共通)	130	(39)
合計	806	(98)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の当事業年度の平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、東邦チタニウム労働組合が組織(組合員数832人)されており、JAM神奈川に属していません。

なお、労使関係は極めて円滑に推移し、特記すべき懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び行動基本方針

<p>経営理念</p> <p>東邦チタニウムグループは チタンと関連技術の限りない可能性を追求し 優れた製品とサービスを提供し続けることで 持続可能な社会の発展に貢献します</p>
<p>行動基本方針</p> <p>私たちは、経営理念を実現するため次の3つの基本方針に基づき行動します。</p> <p>1.安全とコンプライアンスを最優先し、健全で公正な企業活動を行います。</p> <p>2.変革と創造を実践し、従業員と企業の持続的成長を果たします。</p> <p>3.顧客、地域社会、株主をはじめとする全てのステークホルダーと対話を進め、信頼・共生関係を築きます。</p>

(2) 中長期経営戦略

当社グループは、上記の経営理念及び行動基本方針の下、次の中長期経営戦略に基づき事業運営に取り組んでおります。

・基本テーマ

「質の追求により経営基盤を強化、確立する」

質の追求	管理・間接部門を含むあらゆる部門において、差別化できる品質、コスト、納期、商品等を追求する。	
経営基盤	収益基盤	黒字体質の定着、強化
	財務基盤	攻・守に即応できる財務体質の構築
	人材基盤	元気の出せる風土、仕組みづくり、変革をリードできる人材の育成・確保
	成長基盤	成長戦略（触媒、超微粉ニッケルの増強）の実現、新規事業の仕込みと育成・展開

「TOHOブランドの確立」

差別化戦略をキーワードに個々の製品、サービス、ひいては会社をブランド化し、グローバル競争場裡で経営基盤を強化、確立する。

・数値目標とその達成に向けた取組み

上記の中長期経営戦略については、「自己資本利益率（ROE）10%以上を安定的に継続できる体制を構築すること」を数値目標としております。

この数値目標の達成に向け、売上高経常利益率（ROS）10%以上、売上高成長率年平均10%以上を目指します。また、財務面ではD/Eレシオ1.0倍未満を目安としつつ、中長期的成長に必要な案件には積極的に経営資源を投入する方針です。人材面では、開発・体制強化に向けた要員増強に加え、変革推進リーダーの育成、現場力の向上、働き方改革等に取り組めます。

(数値目標)

自己資本利益率 (ROE) 10%以上を安定的に継続できる体制

(取組み)

収益基盤	売上高経常利益率 (ROS) : 10%以上
成長基盤	売上高成長率 : 年平均10%以上
財務基盤	D/Eレシオ : 1.0倍未満を目安
人材基盤	開発・体制強化要員増強、変革推進リーダーの育成、現場力の向上、働き方改革等

(3) 主な課題・施策等

中長期経営戦略に基づき、経営基盤強化・確立のため新たな技術 (IoT、AI等) も活用しつつ効率化・コスト低減を引き続き徹底的に追求するとともに、これと並行して中長期的な成長に向けた取組みに経営資源 (ヒト・モノ・カネ) を積極的に投入する方針です。この方針に沿って、各事業部門において拡販、新製品開発等に向けた施策を展開するほか、技術開発に係る体制及び取組みを強化・拡充いたします。

部門毎の主な課題・施策等は、次のとおりです。

[金属チタン事業]

主な課題・施策	主な取組みの状況
<p>競争力を有する事業体質の構築</p> <p>スポンジ最適生産体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若松工場を量産主力工場と位置付け、茅ヶ崎工場では高純度品等に重点を置いて生産 ・サウジプロジェクトの早期立上げ・収益化 ・環境変化 (需要、原料、為替等) への対応を踏まえた3工場によるスポンジ最適生産体制を確立 <p>製造工程における技術革新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自新技術の導入等による徹底的コストダウン ・IT化の推進とIoT、AI活用による高効率で生産性の高い製造工程の確立 <p>拡販に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機向け、一般工業向け及び高純度 (半導体用ターゲット材料) の各分野における世界の有力メーカーとの連携強化によるシェア拡大 ・溶解事業強化等による差別化製品開発及び新規顧客開拓 ・サウジ品の新市場開拓 ・技術営業力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年5月、サウジプロジェクトのスポンジチタン工場完工、2019年生産開始予定 ・コスト改善施策を継続 (原料、コーティンゲイの使用原単位改善等) ・IT化、IoT、AI活用等による効率化、生産性向上を推進中 ・溶解事業及び高純度金属事業の競争力強化

[機能化学品事業]

主な課題・施策	主な取組みの状況
<p>市場の伸びを上回る成長の実現</p> <p>当社の強みを生かした差別化戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・触媒：環境対応型触媒の高性能化等 ・化学品：超微粉ニッケル小粒径化への対応等 <p>生産体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・触媒：コストミニマムで現有設備のボトルネックを解消し、変化に対応し得る安定供給体制を実現。新工場建設の検討。 ・化学品：超微粉ニッケル新工場建設の推進 <p>拡販に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・触媒：有力顧客等との連携強化、新興国市場開拓、新製品開発 ・化学品：顧客ニーズへの迅速・的確な対応、新規顧客開拓、新製品開発 <p>将来の成長基盤確立に向けた次世代製品の探索と製品開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・触媒、化学品のそれぞれについて差別化のための製品改良と新製品開発を推進中 ・2017年12月、若松工場内に超微粉ニッケル工場（第3工場（生産能力30t/月））を完成、2018年度以降フル生産継続中 ・超微粉ニッケル新工場（第4工場）の検討を開始 ・触媒新工場建設計画のフェージビリティ・スタディを実施中

[技術開発]

主な課題・施策	主な取組みの状況
<ul style="list-style-type: none"> ・グループの将来を担う独自新技術創出・新規事業提案 ・次世代技術開発の源泉となる基礎・基盤技術力の深化 ・これらを支える技術開発・知的財産管理体制の強化・拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・革新技術と当社独自技術を活用した技術開発を展開 ・2019年4月、開発体制の一層の強化を目指し、企画・調整室及び開発部を統括する組織として技術開発センターを新設 ・事業強化を目的とした分析センター設立を検討

2【事業等のリスク】

(1) 特定用途向けの需要が大きな割合を占めていることによる需要変動のリスク

金属チタン事業の主力製品のひとつであるスポンジチタンは、航空機向け用途が需要の中心となっております。機能化学品事業では、触媒製品の「THC」はプロピレン重合用にはほぼ特化した触媒であります。また、超微粉ニッケル及び高純度酸化チタンも、積層セラミックコンデンサなどの電子部品向けの用途が需要の大部分を占めております。このように当社グループの事業は、セグメント別に見た場合、特定用途向けの需要が大きな割合を占め、当該用途先業界の好不調により販売量が大きく変動する傾向があります。

特に、航空機向けのスポンジチタンは、これまで、世界の経済情勢や航空旅客数の動向、航空会社による航空機の更新やメンテナンス需要の動向等により、大きな幅で好不調を繰り返してまいりました。今後も、景気の悪化や地政学的リスクの顕在化等により、需要が減退する可能性があります。

また、一般工業向けのチタンインゴットについても、その多くが電力、化学プラントや海水淡水化プラント用として、主にアジア・中東地域向けに間接輸出されております。したがって、これらの地域の政治・経済情勢の変動により、需要が減退する可能性があります。

当社グループは、事業の多角化、製品の新たな用途開拓、競争力ある製品の提供により、その影響を最小限にすべく努めておりますが、用途先業界の状況変化によって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 価格変動のリスク

金属チタンをはじめとする当社グループの製品の価格は、需要の動向により大きく変動する傾向があります。需要の動向によっては、製品価格が下落し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 原料代及び電力代の上昇に伴うリスク

金属チタンの製造コストは、原料代及び電力代がその相当部分を占めており、原料価格及び電力単価の変動の影響を受けます。当社はその影響を緩和すべく、比較的安価な低品位鉍石の使用や電力使用量の削減など、徹底したコスト削減に取り組んでおりますが、原料価格の上昇や電力単価の値上げに伴い、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 輸出比率が高いことによる為替リスク

金属チタン事業のスポンジチタンや機能化学品のTHC、電子部品材料は、輸出が販売量の大きな割合を占めており、当社グループ全体の売上高に占める輸出の割合は、当連結会計年度実績で44.7%となっております。輸出の多くはUSドル建てとなっているため、為替による影響を受けます。当社グループは、短期的な変動に関し為替予約取引によるヘッジを行うなど、為替リスクを最小化すべく努めておりますが、為替の変動によっては、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 地震等の自然災害のリスク

当社グループは、製品のほとんどを自社で生産しており、自然災害による工場施設に対する被害により、製品の生産・販売に支障が生じる可能性があります。特に、茅ヶ崎工場は、東海地震の地震防災対策強化地域内に所在しております。当社グループは、これら自然災害による被害を防ぐべく、設備の耐震強化、防災諸設備の整備、防災体制の強化、防災訓練の実施などの対策に努めているほか、複数拠点の設置によりリスクを低減しておりますが、自然災害の規模及び内容によって、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 環境・安全に関するリスク

当社グループは、製造現場を持つ企業として、安全確保と環境保全是事業運営上、最も重視しなければならない事項と認識しております。そのため、設備・技術の改善や管理体制の強化により、安全操業の維持と環境保全に万全を期しておりますが、万が一、事故・災害等が発生した場合は、操業の停止・制約や対策コストの発生により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 品質に関するリスク

当社グループは素材メーカーであり、その社会的使命は、顧客が満足する製品・サービスを安定的に供給することにあります。そのため、ISO9001に基づく品質管理システムを整えるとともに、その維持及び継続的な改善により品質管理に万全を期しておりますが、万が一、品質不良、品質事故等が発生した場合は、対策コストの発生や当社グループ製品への評価の低下により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 親会社等との関係に関するリスク

当社は、JXTGホールディングス㈱並びにJX金属㈱の子会社であります。

JXTGホールディングス㈱は、エネルギー事業のJXTGエネルギー㈱、石油・天然ガス開発事業のJX石油開発㈱、金属事業のJX金属㈱、その他多くの子会社・関連会社を有し、「JXTGグループ」を形成しております。当社は、その中で「金属事業」のセグメントに属する独立事業会社と位置付けられております。当社とJXTGグループとの間には、当社からJX金属㈱への高純度チタンの販売、JX金属㈱から当社への各種金属の溶解加工委託、JX金属㈱から当社への非常勤役員の派遣、JXTGグループから当社への従業員の出向等の関係があります。

当社と親会社等との関係については、当社の自主性・独立性を確保したうえで、両社の企業価値向上を目指し連携・協力しあうことを基本と考えております。取引の条件等は、協議・交渉を行ったうえで決定しており、当社が受ける制約はありませんが、親会社等において、当社グループとの取引等に関する基本方針に変更が生じた場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業に関するリスク

当社は、チタン事業の中長期的な競争力向上を目的として、サウジアラビアでのスポンジチタン生産合弁事業に参画しております。当社(35%出資、出資額約50億円)とサウジアラビアの石油化学メーカーであるタスニー社のグループ企業AMIC社(65%出資)が共同で設立したAdvanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.(ATTM社)は、現在、サウジアラビアのヤンブーにおいて、2019年のスポンジチタン生産開始に向けて準備中であります。

ATTM社のスポンジチタン工場の生産設備は完成していますが、原料である四塩化チタンは隣接する酸化チタンメーカーから供給を受けることになっており、この原料供給設備の稼働開始が遅れていることから、スポンジチタン工場の操業開始が計画に比べ遅れております。

当社はATTM社への投資については、連結決算手続き上、持分法を適用する予定ですが、短期的な業績変動要因として、更に原料供給設備の稼働開始が遅延し現在計画しているスポンジチタン工場の操業開始時期が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また中長期的には、サウジアラビアは周辺諸国に比較して小さいと考えていますが、地政学的リスクが内在していると考えております。このリスクが顕在化しATTM社を取り巻く事業環境が大きく変化した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の概要並びにそれらに関する認識及び分析・検討内容

事業全体

当連結会計年度における連結業績は、売上高43,648百万円（前期比17.2%増）、営業利益5,274百万円（同34.2%増）、経常利益5,269百万円（同50.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,494百万円（同91.3%増）となりました。

売上高については、当社製品の最終需要先での業況が好調であったことから、各製品の販売は総じて堅調に推移し、前連結会計年度比増収となりました。原材料価格及びユーティリティコストの上昇があったものの、販売量の増加に伴い営業利益は、前連結会計年度比増益となりました。

また経常利益については、当連結会計年度末にかけての円安により為替換算益を計上したことなどから、前連結会計年度比増益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が、前連結会計年度比91.3%増と大きく増加しておりますが、これは近年の業績動向および今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産額が増加し、法人税等調整額を大きくマイナス計上したことによるものであります。

当社グループが中長期経営戦略で数値目標として掲げている「売上高経常利益率（RO S）10%以上」について当連結会計年度の実績は12.1%、同じく「売上高成長率 年平均10%以上」について実績は17.2%となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因の一つとして、為替変動が挙げられます。これは、輸出比率が高く、その多くがU Sドルなどの外貨建ての取引であることによるものであります。当社グループは、短期的な為替変動に関し、必要に応じ為替予約取引によるヘッジを行っております。

各セグメント

金属チタン事業

当連結会計年度の金属チタン事業は、売上高27,120百万円（前期比22.7%増）、営業利益2,460百万円（同81.6%増）となりました。

スポンジチタンの主な最終用途である民間航空機向けの需要が増加したほか、一般工業用ではプレート式熱交換器向け等の需要があり、スポンジチタンを中心に販売量が拡大し、売上高は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

損益面では、鉱石代をはじめとする原材料価格の上昇や、原油価格の上昇による電力コストアップ等のコスト悪化要因があったものの、スポンジチタンの増販を主因に営業利益は前連結会計年度に比べ増加いたしました。

なお、当事業の経営成績に重要な影響を与える要因の一つとして、航空機向けチタン需要の変動が挙げられます。主力製品の一つであるスポンジチタンは、航空機向け用途が需要の中心となっており、世界の経済情勢や航空旅客数の動向、航空会社による航空機の更新やメンテナンス需要の動向等は、当事業の業績に大きな影響を及ぼします。また、金属チタンの製造コストのうち原料代及び電力代は、相対的に重要な割合を占め、かつ、様々な要因により価格が変動するため、これらの価格の動向も当事業の業績に重要な影響を与える要因となっております。

そのため、当事業では、有力顧客との連携強化によるシェア拡大や新規顧客の開拓、徹底的なコスト削減、さらにはI T化等による効率化・生産性向上策等、強靱な黒字体質の構築に取り組んでおります。

機能化学品事業

当連結会計年度の機能化学品事業は、売上高16,528百万円（前期比9.0%増）、営業利益5,254百万円（同6.3%増）となりました。

当事業の各製品の需要は、電子部品材料の一部に減速傾向が出てきたものの、総体として堅調に推移いたしました。プロピレン重合用触媒及び電子部品材料（超微粉ニッケル等）の増収により、前連結会計年度比増収増益となりました。

なお、当事業の経営成績に重要な影響を与える要因の一つとして、当社の主力製品の用途先業界の業況が挙げられます。触媒製品の「T H C」はプロピレン重合用にほぼ特化した触媒であり、超微粉ニッケル及び高純度酸化チタンは、積層セラミックコンデンサなどの電子部品向けの用途が需要の大部分を占めております。いずれも特定用途向けの需要が大きな割合を占めているため、当社製品の販売量は、これらの用途先業界の好不調により大きな影響を受けます。2018年度においても、超微粉ニッケル及び高純度酸化チタンについては、中国経済の減速によるスマートフォンや自動車の販売停滞の影響を受けた電子部品メーカー業界の需要減により、年度後半からは受注量に減少傾向が見られる等、影響を受け始めております。

そのため、こういったマイナス影響をできるだけ補うため、当事業では、差別化製品の提供（環境対応型触媒の高性能化等）や顧客ニーズへの迅速かつ的確な対応などにより競争力強化を図るほか、次世代製品の探索・製品開発に取り組んでおります。

財政状態の状況

資産の部は、未収入金、減価償却による固定資産の減少等があったものの、売掛債権、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末比3,699百万円増の87,645百万円となりました。

負債の部は、借入金の返済を主因に、前連結会計年度末比1,993百万円減の39,915百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比5,693百万円増の47,730百万円となりました。

金属チタン事業のセグメント資産は、維持保全等による固定資産の取得による増加があったものの減価償却による固定資産の減少を主因に、前連結会計年度末比944百万円減の67,505百万円となりました。

機能化学品事業のセグメント資産は、固定資産の取得を主因に、前連結会計年度末比2,046百万円増の14,323百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末比4.4ポイント上昇し54.3%となりました。また借入金の返済が進み、中長期経営戦略において財務基盤強化の目安として掲げる「D / E レシオ1.0倍未満」について当連結会計年度末の実績は0.69倍となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は1,600百万円と期首に比べ415百万円の増加となりました。キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,316百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益5,306百万円、減価償却費4,977百万円等の資金増加要因の一方で、売上増に伴う売上債権の増加2,366百万円等の資金減少要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,114百万円の支出となりました。これは、維持保全等の有形固定資産の取得による支出4,060百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,787百万円の支出となりました。これは、長期借入金の約定弁済や配当金の支払い等によるものです。

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備新設、維持改修等に係る投資であります。

これらの資金需要について、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本として、設備投資や長期運転資金は金融機関からの長期借入を基本として、それぞれ調達しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
金属チタン事業	25,020	114.2
機能化学品事業	17,507	114.4
合計	42,527	114.3

- (注) 1. 金額は売価基準で算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
金属チタン事業	27,120	122.7
機能化学品事業	16,528	109.0
合計	43,648	117.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本製鉄(株)	10,685	28.7	11,408	26.1
TITANIUM METALS CORPORATION	5,481	14.7	6,279	14.4
(株)村田製作所	3,863	10.4	4,440	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、既存事業の強化に注力する一方、当社グループの技術を活かして、一層の事業領域拡大と新規事業の開拓に向けた研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,529百万円であり、各事業セグメント別の研究内容及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分していない技術開発部門の研究費380百万円が含まれており、グループの将来を担う研究開発の加速に向け、独自新技術創出や新規事業提案、次世代技術開発の源泉となる基礎・基盤技術力の深化等に取り組んでおります。

（金属チタン事業）

金属チタン事業においては、スポンジチタン及びチタンインゴットの生産性及び品質の向上を目指した生産技術の改善・改良等に継続的に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は351百万円であります。

（機能化学品事業）

機能化学品事業においては、触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等のそれぞれの製品において品質向上、生産技術の改善・改良、新規製品開発等の研究開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は797百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額4,219百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を行いました。
金属チタン事業においては、2,340百万円の設備投資を行いました。
機能化学品事業においては、1,634百万円の設備投資を行いました。
また、全社共通の投資として、維持保全等に244百万円の投資を行いました。
これらの投資に関する所要資金は、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

連結会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
茅ヶ崎工場 (神奈川県 茅ヶ崎市)	金属チタン 事業	スポンジチタン製造設備 チタンインゴット溶解設備	3,126	2,252	1,618 (163,861)	2	1,017	8,017	498
	機能化学品 事業	プロピレン重合用触媒製造設備 超微粉ニッケル製造設備 高純度酸化チタン製造設備							
	全社	総合事務所他							
若松工場 (福岡県北九州市若松区)	金属チタン 事業	スポンジチタン製造設備	9,329	15,524	600 (8,778) [166,000]	2,738	307	28,501	213
	機能化学品 事業	超微粉ニッケル製造設備							
八幡工場 (福岡県北九州市八幡東区)	金属チタン 事業	チタンインゴット溶解設備	224	2,964	- (-) [20,958]	985	78	4,252	52
日立工場 (茨城県日立市)	金属チタン 事業	チタンインゴット溶解設備	2	2	- (-) [625]	-	119	125	17
黒部工場 (富山県黒部市)	機能化学品 事業	プロピレン重合用触媒製造設備	510	145	- (-) [16,202]	-	43	699	26

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記中〔 〕は連結会社以外からの土地賃借(㎡)であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の変更

当連結会計年度において、重要な設備計画の変更はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,270,910	71,270,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	71,270,910	71,270,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年5月1日 (注)	10,500,000	71,270,910	7,150	11,963	7,150	13,022

(注) 第三者割当 発行価格1,362円 資本金組入額681円

割当先 JXホールディングス(株)(現 JXTGホールディングス(株)) 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	65	202	133	22	24,831	25,277	-
所有株式数 (単元)	-	52,367	17,251	401,884	51,583	235	189,160	712,480	22,910
所有株式数 の割合(%)	-	7.4	2.4	56.4	7.2	0.0	26.6	100	-

(注) 1. 自己株式97,671株は「個人その他」に976単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、80単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
J X 金属株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2	35,859	50.38
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 6 - 1	3,500	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,231	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	867	1.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	693	0.97
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 2	586	0.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	579	0.81
CLEARSTREAM BANKING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	540	0.76
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	486	0.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	468	0.66
計	-	44,813	62.96

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,231千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	693千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	586千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	579千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	468千株

- 2018年6月29日に提出いたしました臨時報告書に記載のとおり、前事業年度末現在主要株主であったJ X T G ホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、J X 金属株式会社が新たに主要株主となっております。
- 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日に日本製鉄株式会社に商号変更されております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,150,400	711,504	-
単元未満株式	普通株式 22,910	-	-
発行済株式総数	71,270,910	-	-
総株主の議決権	-	711,504	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

単元未満株式には自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦チタニウム株式会社	神奈川県茅ヶ崎市 茅ヶ崎三丁目3番5号	97,600	-	97,600	0.1
計	-	97,600	-	97,600	0.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	62	67
当期間における取得自己株式	22	21

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	97,671	-	97,693	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては、業績に応じた株主還元を基本に、財政状態、企業基盤強化に向けた資金需要、先行きの業績見通しや、安定配当の維持等にも留意しつつ決定することを方針としております。

内部留保資金は、将来の成長と競争力強化のための設備投資等に充て、業績の向上と財務体質の強化を図ってまいります。

この方針のもと、当期の期末株主配当金につきましては、一定の利益を確保したことから1株当たり12円といたしました。中間配当金は見送りましたので、年間配当金も1株当たり12円となりました。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、中間及び期末の年2回を基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月10日 取締役会決議	854	12.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業特性や当社を取り巻く環境等を踏まえ、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行い、適切に業務執行できるよう以下の基本方針に従ってコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

- ・株主の権利を尊重し株主の実質的な平等性を確保するとともに、権利行使を適切に行うための環境の整備に努めます。
- ・すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組み、透明性の確保に努めます。
- ・取締役会、監査役及び監査役会は、(i)企業戦略等の大きな方向性の明示、(ii)経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備、(iii)経営陣(執行役員を含む)・取締役に対する実効性の高い監督等、それぞれの役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行うよう努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、企業戦略その他会社の重要事項の決定を行うとともに、業務執行の監督を行う役割・責任を担っております。当社では、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用しており、執行役員は取締役会から業務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の業務執行に関して責任を負います。

独任制の監査役が、より適切な監査機能を発揮する体制として、監査役会を設置しております。各監査役は取締役の職務執行状況の監査のほか、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立的・客観的な立場から監査業務を行っております。

また当社は、取締役会の独立性と客観性と説明責任をより強化するため、取締役会の下に、独立社外取締役を主な構成員とする人事・報酬等諮問委員会を設置しております。

ア．取締役会

当社の取締役会は、社外取締役3名(うち2名が独立役員)を含む取締役9名で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。独立社外取締役は、それぞれが専門的かつ独立的な立場から、取締役会において経営方針や経営戦略などの重要事項の意思決定に対する助言を行うことで、少数株主をはじめとするステークホルダーを代表する立場での意見を取締役会に適切に反映させるよう努めております。

イ．監査役会

当社の監査役会は、2名の社外監査役(うち1名が独立役員)を含む計3名の監査役で構成されております。社外監査役は高い専門知識とこれまでの経験を生かし、客観的な立場から監査役としての責務を果たしております。常勤監査役は、重要な会議に出席し、かつ社内請議案件や報告に関する情報にアクセスでき、すべての情報を入手できる体制となっております。また監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を取りながら監査を実施しております。

ウ．執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長(以下、社長)、執行役員、常勤監査役及び社長が指名するその他の者をもって構成されており、議長は社長が務めております。定例執行役員会を毎月開催するほか、必要に応じて随時開催し、社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を社長に報告いたします。

エ．人事・報酬等諮問委員会

人事・報酬等諮問委員会は、独立社外取締役2名及び代表取締役社長1名をもって構成し、委員長は代表取締役社長が務めております。取締役・監査役・経営陣幹部の人事及び報酬に関する事項、取締役会の実効性に関する評価等について審議し、取締役会に答申しております。人事・報酬等諮問委員会は年1回以上開催されており、独立社外取締役からの適切な関与と助言を得ることで、統治機能の充実を図ることとしております。

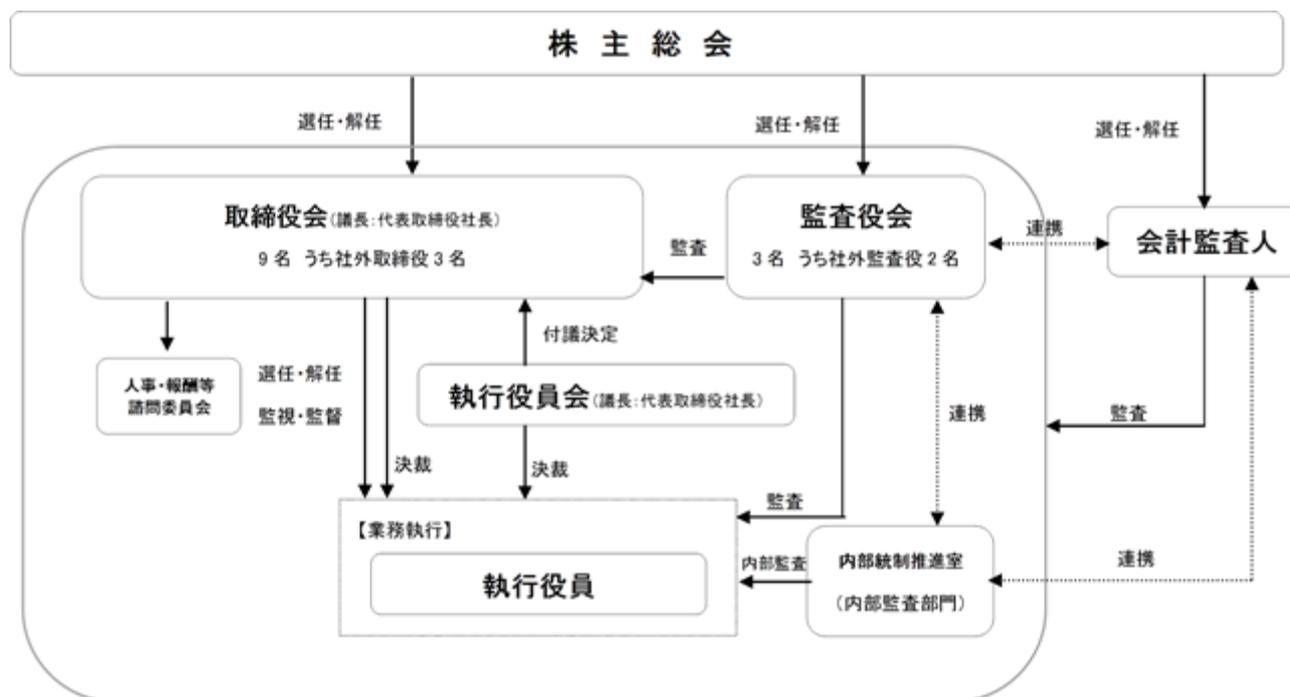
機関ごとの構成員及び出席者は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	人事・報酬等 諮問委員会
代表取締役社長	西山 佳宏				
取締役	高取 英男				
取締役	松原 浩				
取締役	松尾 寿二				
取締役	藤井 秀樹				
取締役	大西 利典				
取締役	林 陽一				
取締役	井窪 保彦				
取締役	大藏 公治				
監査役	菊地 耕二				
監査役	正親町 義彦				
監査役	千崎 滋子				
執行役員	安保 重男				
執行役員	西山 房宏				
執行役員	結城 典夫				
執行役員	前川 豪智				
執行役員	片岡 拓雄				
執行役員	新良貴 健				
執行役員	駒宮 和明				
執行役員	三戸 武士				
執行役員	藤井 隆				

(注) 1 . は議長、委員長を表しております。

2 . 印を付した取締役及び監査役は社外役員であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、業務の執行に当たり、国内及び海外の関連法令、社内の規程、通達等を遵守し、公正で健全な事業活動を行う。
 - (2) (1)を徹底するため、当社グループの「企業倫理規範」を役員・従業員に周知し、同規範に基づく継続的な教育・研修を通じ、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期す。
 - (3) 内部監査担当部署は、毎年、内部監査規則及び内部監査計画に基づき、当社グループの法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示する。
 - (4) 代表取締役社長の下に企業倫理推進責任者及び企業倫理推進委員会を設置する。企業倫理推進委員会では、法令遵守に関するグループ方針の策定や遵守状況のチェックなどのほか、当社グループの全体的な対応を必要とする事項などに関する検討を行う。
 - (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
 - (6) 取締役会の適正な運営を図るため、取締役会規則を制定する。取締役会は、同規則に基づき、十分な審議を経て、当社グループの経営方針・戦略・計画、その他重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。取締役は、この報告を適切に行う。また、社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席して審議に加わることにより、重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
 - (7) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士とも連携した内部通報制度（相談窓口制度）を整備・運用する。
 - (8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては断固たる態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る請議書、議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む。）を行う。
- (2) 営業秘密（技術情報、販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理及び個人情報の保護に万全の注意を払う。
- (3) 会社法等の法令及び証券取引所の規則を遵守し、会社情報の適時、適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険（リスク）を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠である。特に、事故・災害や環境汚染を起こさないこと並びに品質不良や品質トラブルを発生させないことは、製造会社として、最も重視しなければならない事項であることを強く認識する。
- (2) この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会では当社グループ全体のリスク管理の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認等を行う。
- (3) 当社グループにおいては以下の事項を継続的に実施し、リスクの管理に万全を期す。
各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
リスクの予防策、発生時の対応策の策定（マニュアル化）並びにその見直し
教育・訓練の徹底
以上の実施状況の確認とフォロー
- (4) 経営に重大な影響を及ぼす地震、重大事故等が発生した場合に備え、情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むよう努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、それぞれの社内規程において組織、業務分掌、決裁権限等を定め、効率的に業務を遂行する。
- (2) 当社は、経営組織における責任体制の明確化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会から業務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の業務の執行に関し責任を負う。
- (3) 当社は、経営層の意思疎通を密にするため、執行役員、常勤監査役及び社長が指名するその他の者で構成する執行役員会を設置し、重要な意思決定や業務に関する報告、連絡、調整等を行う。
- (4) かかる体制のもと、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本とする。
- (2) 子会社の事業運営については、グループ経営会議において方針の意識統一を図るとともに、当社が子会社の予算、事業計画等を承認し、実施状況のモニタリングを実施する。
- (3) 子会社の業績・事業概況について、執行役員会等の場で定期的に報告を受ける。
- (4) 子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規程に基づく決裁を経てから実施することとする。

6. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、独立の上場会社であり、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。但し、親会社とは、適宜、情報交換及び連携を図るものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性確保に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、今後必要に応じて、監査役の職務補助のための使用人を置くことを検討する。その場合、当該使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。また、当該使用人の職務については取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の指示の実効性を確保するために必要な措置を講ずる。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告する。
 - (2) 当社グループの使用人は、監査役のためにより往査に応じるとともに、法令・定款違反又はそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告する。
 - (3) 監査役への報告、内部通報制度の利用その他適正な方法によって会社に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。
9. その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
 - (2) 監査役が執行役員会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査役の求める事項について、適切な報告が行われるよう体制を整備・運用する。
 - (3) 代表取締役その他の経営陣は、監査役と随時会合をもち、当社グループの経営課題等について意見交換を行う。
 - (4) 内部監査・内部統制担当部署は、内部監査の状況及び内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。また、監査の実施に当たっては、監査役と緊密な連携を保つよう努める。
 - (5) 監査役の職務の執行に係る費用又は債務については、会社法の規定により、監査役の請求に基づき、会社が適切にこれを負担する。

イ. リスク管理体制

内部統制システム構築の基本方針に掲げているとおり、事業の継続的な発展のためには、事業運営に伴う損失の危険（リスク）を適切に把握・管理し、損害の発生・拡大を防止する体制の確立が不可欠であります。この認識の下、リスク管理規程を制定してリスク管理基本方針を定め、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しております。定期的に行うリスク管理委員会ではリスク管理取組全体の方針・方向性、各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議・承認、またリスク管理に関する年次計画、予算措置等の検討、協議・承認等を行っております。同委員会の活動状況は定期的に取締役会において報告することとしております。

各部門においては、以下の事項を継続的に実施し、リスク管理に万全を期しております。

- (a) 各業務におけるリスクの認識と重要度の評価
- (b) リスクの予防策、発生時の対応策の策定（マニュアル化）並びにその見直し
- (c) 教育・訓練の徹底
- (d) 以上の実施状況の確認とフォロー

また、事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、リスクを適切に把握し、それに対応する対応策を課題として織り込むよう努めております。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針に掲げているとおり、内部統制システムの構築に当たっては、子会社を含めた「東邦チタニウムグループ」として取り組むことを基本としております。子会社の事業運営については、グループ経営会議において方針の意識統一を図るとともに、子会社の予算・事業計画等の承認、定期的な実施状況のモニタリング等を実施しております。さらに子会社における一定の重要事項については、事前に当社の社内規定に基づく決裁を経てから実施することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の各氏との間に、限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会では決議せず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員	西山 佳宏	1955年9月24日生	1978年4月 日本鉱業(株)入社 2003年6月 パンパシフィック・カップル(株)取締役・執行役員 2008年4月 日鉱金属(株)執行役員 2013年4月 J X 日鉱日石金属(株)常務執行役員、金属事業本部副本部長、企画部管掌 パンパシフィック・カップル(株)常務執行役員 2013年6月 J X 日鉱日石金属(株)取締役・常務執行役員 パンパシフィック・カップル(株)取締役・常務執行役員 2014年6月 J X 日鉱日石金属(株)金属事業本部長 パンパシフィック・カップル(株)取締役・副社長執行役員 2015年6月 パンパシフィック・カップル(株)代表取締役社長 2016年1月 J X 金属(株)取締役・常務執行役員、金属事業本部長 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	8
取締役 副社長 執行役員 チタン事業統括本部長	高取 英男	1955年6月22日生	1983年4月 日本鉱業(株)入社 1995年3月 (株)ジャパンエナジーから当社へ出向 2002年4月 同社から当社へ移籍 2010年4月 執行役員、チタン事業本部審議役、トーホーテック(株)代表取締役社長 2012年7月 機能化学品事業本部副本部長 2014年4月 常務執行役員、機能化学品事業本部長、機能化学品事業本部総括室長 2014年6月 機能化学品事業本部長、機能化学品事業本部総括室長、東邦マテリアル(株)代表取締役社長 2014年10月 機能化学品事業本部長、チタン事業統括本部副本部長、機能化学品事業本部総括室長、東邦マテリアル(株)代表取締役社長 2015年4月 機能化学品事業本部長、チタン事業統括本部副本部長、東邦マテリアル(株)代表取締役社長 2015年6月 取締役・常務執行役員 2016年4月 取締役・専務執行役員、技術開発本部長、チタン事業統括本部副本部長、機能化学品事業本部審議役、東邦マテリアル(株)代表取締役社長 2017年6月 取締役・副社長執行役員(現任)、チタン事業統括本部長(現任)	(注3)	8
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	松原 浩	1960年3月23日生	1982年4月 当社入社 2010年10月 北九州事業所長 2013年4月 執行役員 2013年6月 経営企画部長 2016年4月 業務部購買運輸管掌、経営企画部長 2017年4月 経営企画部・総務人事部・購買運輸部管掌 2017年6月 取締役・常務執行役員(現任)、経営企画部・総務人事部・経理部・情報システム部管掌 2018年4月 経営企画部・総務人事部・経理部管掌 2019年4月 経営管理本部長(現任)	(注3)	3
取締役 常務執行役員 機能化学品事業統括本部長	松尾 寿二	1958年4月2日生	1983年4月 日本鉱業(株)入社 2002年4月 日鉱金属(株)から当社へ出向 2006年4月 電材営業部長 2012年4月 J X 日鉱日石金属(株)から当社へ移籍 2012年7月 機能化学品事業本部機能化学品統括部長 2015年4月 執行役員 機能化学品事業本部副本部長 2016年4月 機能化学品事業本部長 2017年6月 取締役・執行役員、機能化学品事業本部長、東邦マテリアル(株)代表取締役社長 2018年4月 取締役・常務執行役員(現任) 機能化学品事業統括本部長(現任)	(注3)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 技術本部長	藤井 秀樹	1958年5月20日生	1984年4月 新日本製鐵㈱入社 2013年4月 新日鐵住金㈱技術開発本部鉄鋼研究所チタン・特殊ステンレス研究部長 2016年4月 同社から当社へ移籍 執行役員、技術開発本部副本部長 2017年4月 技術開発本部副本部長、 技術開発部企画・調整室長 2017年6月 技術開発本部長 2018年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役・常務執行役員（現任） 2019年4月 技術本部長（現任）	(注3)	2
取締役	大西 利典	1963年2月25日生	1986年4月 新日本製鐵㈱入社 2012年10月 新日鐵住金㈱ 同社薄板事業部薄板企画部長 2015年4月 同社薄板事業部薄板営業部長 2017年4月 同社大阪支社副支社長 2018年4月 同社執行役員、大阪支社副支社長 2019年4月 日本製鉄㈱執行役員（現任） 同社チタン事業部長（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	-
取締役	林 陽一	1965年2月5日生	1988年4月 日本鉱業㈱入社 2011年5月 J X日鉄日石金属㈱からパンパシフィック・カッパー㈱へ出向 同社佐賀製錬所総務部経理担当部長 2013年7月 同社総務部長 2015年6月 J X日鉄日石金属㈱経営企画部長 2016年1月 J X金属㈱経営企画部長（現任） 2019年4月 同社執行役員（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注3)	-
取締役	井窪 保彦	1953年2月11日生	1977年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現任） 1991年1月 阿部・井窪・片山法律事務所シニアパートナー（現任） 1994年4月 最高裁判所司法研修所教官 2007年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 関東弁護士会連合会副理事長 2014年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	-
取締役	大藏 公治	1953年5月14日生	1976年4月 三井物産㈱入社 2001年5月 米国三井物産上級副社長 2003年9月 三井物産㈱ベースメタル部長 2005年4月 同社非鉄原料事業部長 2008年5月 日本アマゾンアルミニウム㈱代表取締役社長 2015年4月 ㈱エムディアール取締役会長 2016年4月 三洋テクノソリューションズ鳥取㈱取締役 2017年7月 オーニッツ代表（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	菊地 耕二	1960年2月3日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 内部統制推進室長 2017年6月 執行役員、内部統制推進室・環境安全部・購買運輸部・品質管理部・設備技術部管掌 2018年4月 内部統制推進室・購買運輸部・設備技術部管掌、購買運輸部長 2019年4月 内部統制推進室管掌、技術本部副本部長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注4)	0
監査役	正親町 義彦	1955年2月16日生	1978年4月 ㈱日本興業銀行入行 2003年2月 ㈱みずほコーポレート銀行から日本ポリウレタン工業㈱へ出向 2005年4月 ㈱みずほコーポレート銀行から日本ポリウレタン工業㈱へ移籍 2006年7月 同社理事 2007年1月 同社購買部長、情報システム部長 2012年6月 日本ポリウレタン(瑞安)有限公司副董事長・総経理 2016年1月 東ソー㈱ウレタン事業部長付(同社は2014年10月に日本ポリウレタン工業㈱を合併) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注5)	-
監査役	千崎 滋子	1957年8月4日生	1980年4月 オリエント・リース㈱入社 1986年2月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 1990年10月 監査法人トーマツ入所 1994年3月 公認会計士登録(現任) 1997年8月 千崎滋子公認会計士事務所代表 2009年8月 日本公認会計士協会 業務本部主任研究員 2010年8月 同協会自主規制・業務本部 2013年8月 千崎滋子公認会計士事務所代表(復職) (現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注6)	-
計					30

- (注) 1. 取締役 大西利典、井窪保彦及び大藏公治は、社外取締役であります。
2. 監査役 正親町義彦及び千崎滋子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 菊地耕二の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 正親町義彦の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 千崎滋子の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

社長	西山 佳宏
副社長、チタン事業統括本部長、社長補佐	高取 英男
チタン事業統括本部副本部長、Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd. COO	安部 重男
内部統制推進室管掌 経営管理本部長	松原 浩
チタン事業統括本部副本部長 チタン事業統括本部チタン生産本部長 茅ヶ崎工場長 技術本部設備技術部審議役	西山 房宏
機能化学品事業統括本部長	松尾 寿二
技術本部長	藤井 秀樹
技術本部副本部長（環境安全部・品質管理部担当） 技術本部技術開発センター所長	結城 典夫
チタン事業統括本部副本部長 チタン事業統括本部チタン営業本部長 チタン事業統括本部総括室長	前川 豪智
機能化学品事業統括本部副本部長 機能化学品事業統括本部触媒事業本部長	片岡 拓雄
チタン事業統括本部チタン技術部長 チタン事業統括本部総括室審議役	新良貴 健
経営企画部長 チタン事業統括本部総括室審議役	駒宮 和明
チタン事業統括本部チタン生産本部副本部長 チタン事業統括本部チタン生産本部若松工場長 チタン事業統括本部チタン生産本部若松工場管理部長	三戸 武士
機能化学品事業統括本部副本部長 機能化学品事業統括本部化学品事業本部長 機能化学品事業統括本部化学品事業本部化学品製造・開発部長	藤井 隆

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役大西利典は、日本製鉄㈱のチタン事業部長を兼任しております。鉄鋼及びチタンの事業、業界に関する専門的な知識や経験を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見、助言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。当社と日本製鉄㈱の間には、当社から同社へのチタン製品の販売等の取引関係があります。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役井窪保彦は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっております。同氏は、企業法務に関する専門的な知識や経験を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大藏公治は、オーニッツ代表を兼任しております。三井物産㈱において、米国法人の副社長、金属事業部門の部長を歴任し、また同社が出資する資源投資会社の経営に携わるなど、金属事業分野及び企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役正親町義彦は、銀行において企業審査部門の経験が長く、中国法人の総経理を務めるなど企業経営の経験があります。同氏には、その知識・経験を当社の監査業務に活かされることを期待しております。

社外監査役千崎滋子は、公認会計士として長年にわたり業務に従事しており、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しております。同氏には、その知識・経験を当社の監査業務に活かされることを期待しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に従って独立性の判断を行い、人選に当たっては、企画、技術、財務、法務、経営など各専門分野において豊富な経験を有し、優れた人格と見識を持ち、当社の企業価値の向上に貢献し得る人材であることを前提として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部統制システムの運用状況を対象に含む内部監査の計画及び結果等について、内部統制推進室から報告を受けております。

また社外監査役は、会計監査人との定期的な打合せに出席し、会計監査人の監査計画とその実施状況や結果について報告を受けるとともに意見交換を行っております。さらに内部統制推進室からは、上記に加え随時内部監査や財務報告に係る内部統制評価等について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会・監査役

当社は、2名の社外監査役を含む計3名の監査役で構成する監査役会を設置しております。

社外監査役は、銀行において企業審査の業務を長く経験し、かつ中国法人の総経理を務めるなど企業経営の経験のある監査役と、公認会計士として長年監査業務に携わり、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有する監査役の2名であります。この2名の社外監査役はこれまでの長年の経験と豊富な知識をもとに、客観的な立場から監視・監査機能を果たしております。

また常勤監査役は、当社において長年にわたり内部統制部門を担当するなど、当社の各部門の業務に関する幅広い知識と経験を有しております。執行役員就任後は複数の管理間接部門を管掌するなど、企業経営・管理に関する経験も有しており、知見及び会議で得られた情報を社外監査役と共有します。

b. 監査役監査

監査役会は、監査の方針、重点監査項目、業務ヒアリングの内容・日程や監査業務の分担等を含む監査計画を定めた上で、計画的に監査を実施しております。監査役会は各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、使用人等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け必要に応じ説明を求めています。

各監査役は、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めつつ、監査役会が定めた監査要綱及び監査計画に準拠して、以下の方法で監査を実施しております。

・取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所（工場）において業務及び財産の状況を調査しております。

・事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。財務報告に関わる内部統制については、EY新日本有限責任監査法人から監査及び評価の状況について報告を受けております。

・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

監査役は、内部監査部門とは、定期的に連絡会を開催し、内部監査の結果のほか、内部統制システムの整備・運用の状況等について報告を受けるとともに意見交換を行っております。また会計監査人からも監査の計画、実施状況、結果等について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも意見・情報の交換を行うことで連携強化を図っております。

内部監査の状況

a. 内部統制推進室

担当部署として、内部統制推進室を設け内部監査を実施しております。同室は室長以下6名で構成されており、内部監査業務のほか、内部統制全般に関する業務、リスクマネジメント及び企業倫理に関する業務も所掌しております。内部監査の実施にあたり、必要に応じ、同室以外の者も臨時監査担当者として協力して監査を行っております。

b. 内部監査

内部統制推進室は、監査方針・目的、監査事項、被監査部門及び監査時期・方法等を記載した年間の監査計画書を取締役に報告の上、これに基づき実施しております。なお計画に基づく監査以外に、社長の指示による特別監査があります。

監査結果は、監査結果報告書を作成して代表取締役社長に報告するとともに、改善要望事項等がある場合には被監査部門に通知し、その改善実施の状況をフォローしております。

また、内部統制推進室は、監査役と定期的に連絡会を開催し、内部監査の結果のほかにも、内部統制システムの整備・運用の状況等を含めた所掌業務全般に関して情報を共有する等連携しております。会計監査人との間においても同様に相互に連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

- b. 業務を執行した公認会計士
公認会計士 梅村 一彦
公認会計士 小宮山 高路

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他19名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、外部会計監査人を選定するにあたり、専門性と独立性の観点から、当社の業務内容に精通し、かつ当社に対し厳格な監査業務を実施し得る公認会計士であることを選定基準としており、下記、

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価とあわせ、総合的に判断し選定することとしております。
当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意によってその会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針としております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会の「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役とのコミュニケーション等の状況の評価しております。また、当該監査法人から日本公認会計士協会や公認会計士・監査審査会の第三者評価において品質管理等の業務に改善を必要とする指摘事項はなかったとの報告を受けております。

以上を総合的に判断した結果、監査役会としてEY新日本有限責任監査法人を引き続き再任することが相当であるとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	0	35	0
連結子会社	-	-	-	-
計	32	0	35	0

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人から提示される監査計画の内容をもとに監査日数、監査時間等の妥当性を勘案し、協議した上で、会社法第399条第1項の定めに従い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から、監査精度向上のため企業集団としての評価について、より注力して監査を行う必要があるとの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、2007年6月28日開催の第76期定時株主総会において年額320百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議しており、この限度額の範囲内で、取締役会の決議により定めております。

取締役の報酬を取締役会で決定する際には、独立社外取締役2名及び代表取締役社長を構成員とする人事・報酬等諮問委員会において事前に審議することとしており、同委員会では、議長である代表取締役社長から提示する原案に基づいて審議を行い、取締役会に付議すべき内容を決定しております。

当社の現在の取締役報酬の算定方法は、人事・報酬等諮問委員会における審議を経て2016年2月17日の取締役会の決議により定めたものであり、当事業年度の取締役の報酬についても当該決議内容によっております。

具体的には、取締役の報酬は、適切なインセンティブを含む一部業績連動型報酬制度を基本とし、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職ごとに定めた基準額（固定報酬）と当事業年度の会社業績に連動する業績連動型報酬とから構成されるものとしています。

業績連動型報酬に係る指標は、明瞭性及び業績指標としての浸透度を考慮し、当事業年度の連結経常利益としております。なお、当該指標について具体的な目標値は定めておりません。

業績連動型報酬には上限を定めており、業績連動型報酬の報酬等の総額に占める比率は、業績に応じ0～45%の範囲となります。

なお、社外取締役については、その役割を勘案し業績連動型報酬は支給しないものとしております。

監査役の報酬は、1998年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額5百万円（年額60百万円）以内と決議しており、この限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬については、その職務の独立性確保の観点から固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬(賞与)	
取締役 (社外取締役を除く。)	182	127	54	7
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	1
社外役員	21	21	-	4

(注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

2. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における政策保有株式の保有は、取引先や提携先との関係及び連携の強化を図ることを目的とし、必要かつ適切と認められる範囲で行うことを基本としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	83

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	-	5,000	-	5,000	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	-	72	-	72		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184	1,600
受取手形及び売掛金	5 6,350	5 8,718
商品及び製品	13,741	13,151
仕掛品	5,647	6,559
原材料及び貯蔵品	3,837	4,514
未収入金	2,715	2,167
その他	292	397
流動資産合計	33,769	37,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,719	28,984
減価償却累計額	14,945	15,774
建物及び構築物(純額)	13,773	13,209
機械装置及び運搬具	83,066	85,323
減価償却累計額	61,112	64,269
機械装置及び運搬具(純額)	21,953	21,053
工具、器具及び備品	2,367	2,445
減価償却累計額	2,218	2,243
工具、器具及び備品(純額)	148	201
土地	2,219	2,219
リース資産	7,072	6,814
減価償却累計額	2,777	3,088
リース資産(純額)	4,294	3,726
建設仮勘定	625	1,279
有形固定資産合計	2, 4 43,015	2, 4 41,690
無形固定資産		
ソフトウェア	172	120
ソフトウェア仮勘定	-	162
その他	59	51
無形固定資産合計	231	334
投資その他の資産		
投資有価証券	78	6
関係会社株式	1 5,155	1 5,155
繰延税金資産	1,001	2,885
退職給付に係る資産	182	180
その他	513	283
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	6,929	8,509
固定資産合計	50,176	50,535
資産合計	83,945	87,645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,027	2,528
短期借入金	18,586	18,570
リース債務	587	551
未払法人税等	325	535
賞与引当金	916	1,061
役員賞与引当金	88	125
その他	1,565	1,730
流動負債合計	24,098	25,103
固定負債		
長期借入金	12,874	10,404
リース債務	3,823	3,272
資産除去債務	1,111	1,134
固定負債合計	17,810	14,811
負債合計	41,908	39,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,963	11,963
資本剰余金	13,022	13,022
利益剰余金	16,860	22,643
自己株式	76	76
株主資本合計	41,769	47,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	-
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	49	49
退職給付に係る調整累計額	48	0
その他の包括利益累計額合計	141	49
非支配株主持分	125	128
純資産合計	42,037	47,730
負債純資産合計	83,945	87,645

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	37,255	43,648
売上原価	1 27,807	1 32,628
売上総利益	9,448	11,020
販売費及び一般管理費	2, 3 5,518	2, 3 5,746
営業利益	3,930	5,274
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	1	1
為替差益	-	190
固定資産賃貸料	2	1
物品売却益	25	21
受取技術料	22	10
受取保険金	0	8
その他	33	12
営業外収益合計	87	249
営業外費用		
支払利息	229	204
売上割引	20	21
為替差損	213	-
その他	61	27
営業外費用合計	523	254
経常利益	3,493	5,269
特別利益		
補助金収入	2	328
投資有価証券売却益	-	65
特別利益合計	2	394
特別損失		
固定資産除却損	4 79	4 38
固定資産圧縮損	2	318
特別損失合計	82	357
税金等調整前当期純利益	3,413	5,306
法人税、住民税及び事業税	434	659
法人税等調整額	419	1,851
法人税等合計	15	1,192
当期純利益	3,398	6,499
非支配株主に帰属する当期純利益	4	4
親会社株主に帰属する当期純利益	3,394	6,494

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,398	6,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	45
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	3	0
退職給付に係る調整額	19	49
その他の包括利益合計	18	92
包括利益	3,380	6,406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,375	6,401
非支配株主に係る包括利益	4	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,963	13,022	13,964	76	38,874
当期変動額					
剰余金の配当			498		498
親会社株主に帰属する当期純利益			3,394		3,394
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,895	0	2,895
当期末残高	11,963	13,022	16,860	76	41,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50	4	45	68	160	122	39,156
当期変動額							
剰余金の配当							498
親会社株主に帰属する当期純利益							3,394
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2	3	19	18	2	15
当期変動額合計	4	2	3	19	18	2	2,880
当期末残高	45	1	49	48	141	125	42,037

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,963	13,022	16,860	76	41,769
当期変動額					
剰余金の配当			711		711
親会社株主に帰属する当期純利益			6,494		6,494
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,782	0	5,782
当期末残高	11,963	13,022	22,643	76	47,552

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45	1	49	48	141	125	42,037
当期変動額							
剰余金の配当							711
親会社株主に帰属する当期純利益							6,494
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	1	0	49	92	3	89
当期変動額合計	45	1	0	49	92	3	5,693
当期末残高	-	-	49	0	49	128	47,730

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,413	5,306
減価償却費	5,159	4,977
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	-
賞与引当金の増減額(は減少)	19	144
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	43	1
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	229	204
有形固定資産除却損	79	38
投資有価証券売却損益(は益)	-	65
売上債権の増減額(は増加)	1,483	2,366
たな卸資産の増減額(は増加)	210	999
仕入債務の増減額(は減少)	384	501
未払金の増減額(は減少)	54	158
未払費用の増減額(は減少)	94	11
未収入金の増減額(は増加)	966	704
未収消費税等の増減額(は増加)	26	64
補助金収入	2	328
固定資産圧縮損	2	318
その他	77	439
小計	7,252	8,977
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	205	209
法人税等の支払額	655	456
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,394	8,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,055	4,060
無形固定資産の取得による支出	-	159
投資有価証券の売却による収入	-	83
補助金の受入額	2	18
その他	4	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,048	4,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	17,800	20,700
短期借入金の返済による支出	20,200	20,200
長期借入れによる収入	4,200	2,000
長期借入金の返済による支出	3,297	4,986
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	498	711
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	788	587
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,785	3,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	436	415
現金及び現金同等物の期首残高	1,620	1,184
現金及び現金同等物の期末残高	1,184	1,600

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

トーホーテック(株)

Toho Titanium America Co.,Ltd.

Toho Titanium Europe Co.,Ltd.

東邦マテリアル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

日鉄直江津チタン(株)

Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Toho Titanium America Co.,Ltd.	12月31日
Toho Titanium Europe Co.,Ltd.	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、未着原材料については、個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

(ロ) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引を行っております。為替予約取引及び商品先渡取引は、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引、商品先渡取引
- ・ヘッジ対象...売掛金（予定取引）、設備輸入代金（予定取引）、借入金、原料輸入代金（予定取引）

(ハ) ヘッジ方針

為替及び原料価格の変動によるリスク、将来の金利及び時価（割引現在価値）の変動によるリスクを回避するために行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、キャッシュ・フロー変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。また、金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段について、（想定）元本、利息の受払条件、契約期間等の重要な条件が同一であるため、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

商品先渡取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることを確認することにより、有効性の判定を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,453百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,453百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が456百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	5,155百万円	5,155百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2,539百万円	2,548百万円
機械装置及び運搬具	943	1,855
工具、器具及び備品	64	111
土地	150	150
計	3,697	4,666

茅ヶ崎工場の一部の有形固定資産については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。

3 保証債務

次の関係会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日鉄直江津チタン(株)	482百万円	408百万円

4 国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	95百万円
機械装置及び運搬具	1,442	1,665
工具、器具及び備品	35	35
ソフトウェア	9	11
計	1,489	1,808

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	6百万円	43百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の簿価切下額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	193百万円	324百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	593百万円	612百万円
給与手当	1,037	1,034
賞与引当金繰入額	197	201
役員賞与引当金繰入額	76	115
退職給付費用	26	28
研究開発費	1,568	1,529

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	1,568百万円	1,529百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	1百万円	- 百万円
建物及び構築物	0	0
機械装置及び運搬具	77	37
工具、器具及び備品	0	0
計	79	38

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	10百万円
組替調整額	-	65
税効果調整前	6	55
税効果額	1	9
その他有価証券評価差額金	4	45
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	-
組替調整額	-	1
税効果調整前	3	1
税効果額	1	-
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	0
為替換算調整勘定	3	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	37	18
組替調整額	66	52
税効果調整前	28	70
税効果額	8	21
退職給付に係る調整額	19	49
その他の包括利益合計	18	92

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行株式数				
普通株式	71,270,910	-	-	71,270,910
合計	71,270,910	-	-	71,270,910
自己株式				
普通株式(注)	97,505	104	-	97,609
合計	97,505	104	-	97,609

(注) 普通株式の自己株式の増加104株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	498	利益剰余金	7.0	2017年3月31日	2017年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	711	利益剰余金	10.0	2018年3月31日	2018年6月4日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行株式数				
普通株式	71,270,910	-	-	71,270,910
合計	71,270,910	-	-	71,270,910
自己株式				
普通株式(注)	97,609	62	-	97,671
合計	97,609	62	-	97,671

(注) 普通株式の自己株式の増加62株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	711	利益剰余金	10.0	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	854	利益剰余金	12.0	2019年3月31日	2019年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,184百万円	1,600百万円
現金及び現金同等物	1,184	1,600

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
資産除去債務の額	78百万円	-百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金属チタン事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金属チタン事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にチタンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての債権・債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権・債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、格付けの高い金融機関を中心に取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利に対しては、変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

なお、為替予約取引については、取引権限や限度額等を定めた為替管理規定に基づき、経理部門が取引を行い、役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	6,350	6,350	-
(2) 投資有価証券	72	72	-
資産計	6,423	6,423	-
(1) 短期借入金	13,600	13,600	-
(2) 長期借入金(1年以内返済を含む)	17,861	17,900	39
(3) リース債務(1年以内返済を含む)	4,411	4,496	85
負債計	35,872	35,997	125
デリバティブ取引(*1)	(1)	(1)	-

(*1)デリバティブ取引

外貨建売掛金に振り当てたデリバティブ取引(予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	8,718	8,718	-
(2) 投資有価証券	-	-	-
資産計	8,718	8,718	-
(1) 短期借入金	14,100	14,100	-
(2) 長期借入金(1年以内返済を含む)	14,874	14,968	93
(3) リース債務(1年以内返済を含む)	3,823	3,889	65
負債計	32,798	32,957	159
デリバティブ取引(*1)	-	-	-

(*1)デリバティブ取引

外貨建売掛金に振り当てたデリバティブ取引(予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券は株式によって構成され、株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	6	6

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,350	-	-	-
長期貸付金	0	0	-	-
合計	7,535	0	-	-

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,600	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,718	-	-	-
長期貸付金	0	-	-	-
合計	10,319	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,600	-	-	-	-	-
長期借入金	4,986	4,070	3,181	2,071	1,336	2,216
リース債務	587	551	524	469	462	1,815
合計	19,173	4,622	3,705	2,540	1,798	4,031

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,100	-	-	-	-	-
長期借入金	4,470	3,581	2,471	1,736	1,028	1,588
リース債務	551	524	469	462	208	1,607
合計	19,122	4,105	2,940	2,198	1,236	3,195

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72	17	55
	小計	72	17	55
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		72	17	55

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	83	65	-
合計	83	65	-

5. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。
6. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,852	-	113
		未収入金	216	-	2
		合計	2,069	-	116

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,264	-	4
		未収入金	22	-	2
		合計	1,286	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,110	1,610	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,610	1,110	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいたポイント制に応じた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,230百万円	2,277百万円
勤務費用	145	147
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	14	2
退職給付の支払額	119	170
退職給付債務の期末残高	2,277	2,262

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,370百万円	2,460百万円
期待運用収益	59	61
数理計算上の差異の発生額	51	16
事業主からの拠出額	96	104
退職給付の支払額	117	167
年金資産の期末残高	2,460	2,443

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,277百万円	2,262百万円
年金資産	2,460	2,443
	182	180
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182	180
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	182	180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182	180

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	145百万円	147百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	59	61
数理計算上の差異の費用処理額	66	52
確定給付制度に係る退職給付費用	26	39

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	28百万円	70百万円
合 計	28	70

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	70百万円	0百万円
合 計	70	0

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	65%	66%
株式	34	33
現金及び預金	1	1
その他	-	-
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度138百万円、当連結会計年度140百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39百万円	41百万円
たな卸資産評価損	16	35
賞与引当金	278	324
税務上の繰越欠損金 (注) 2	3,522	2,825
ゴルフ会員権評価損	6	6
資産除去債務	339	347
賞与引当金社会保険料見積額	47	62
退職給付に係る負債	3	2
固定資産除却損	3	3
減損損失	32	21
投資有価証券評価損	7	-
未実現利益	338	161
その他	44	36
繰延税金資産小計	4,681	3,867
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	153
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	388
評価性引当額小計 (注) 1	3,224	542
繰延税金資産合計	1,457	3,325
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	143	143
資産除去債務	238	233
その他有価証券評価差額金	9	-
在外子会社の留保利益	4	6
退職給付に係る資産	59	57
繰延税金負債合計	456	440
繰延税金資産の純額	1,001	2,885

(注) 1 . 評価性引当額が2,681百万円減少しております。この減少の主な内容は、親会社における税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	5	14	21	1,829	920	34	2,825
評価性引当額	5	14	21	33	44	34	153
繰延税金資産	-	-	-	1,795	876	-	(2)2,671

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,825百万円 (法定実効税率を乗じた額) については、繰延税金資産2,671百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
住民税均等割	0.4	0.2
特別税額控除	5.7	2.5
評価性引当額の増減	25.8	50.6
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	22.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

若松工場土地及び黒部工場土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年及び38年と見積り、割引率は1.2%~2.2%及び2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,011百万円	1,111百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	78	-
時の経過による調整額	22	23
期末残高	1,111	1,134

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動をしております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「金属チタン事業」、「機能化学品事業」の2つを報告セグメントとしております。「金属チタン事業」は、スポンジチタン、チタンインゴット、高純度チタン等を生産しております。「機能化学品事業」は、プロピレン重合用触媒、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	金属チタン 事業	機能化学品 事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	22,095	15,160	37,255	-	37,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,352	8	1,361	1,361	-
計	23,448	15,168	38,617	1,361	37,255
セグメント利益	1,354	4,940	6,295	2,364	3,930
セグメント資産	68,449	12,277	80,726	3,219	83,945
その他の項目					
減価償却費	4,058	1,019	5,078	81	5,159
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,179	2,769	3,948	83	4,032

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,364百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,219百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理・研究部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額81百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	金属チタン 事業	機能化学品 事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	27,120	16,528	43,648	-	43,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,621	6	1,628	1,628	-
計	28,742	16,534	45,276	1,628	43,648
セグメント利益	2,460	5,254	7,714	2,440	5,274
セグメント資産	67,505	14,323	81,828	5,816	87,645
その他の項目					
減価償却費	4,052	837	4,889	87	4,977
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,275	1,593	3,869	321	4,190

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,440百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,816百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理・研究部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額87百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額321百万円は、主に報告セグメントに帰属しない管理・研究部門に係る設備投資額であります。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	金属チタン製品	機能化学品製品	合計
外部顧客への売上高	22,095	15,160	37,255

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	アメリカ	欧州	アジア	その他	合計
売上高	21,926	6,244	3,204	5,815	64	37,255
割合	58.9%	16.7%	8.6%	15.6%	0.2%	100%

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本製鉄(株)	10,685	金属チタン事業
TITANIUM METALS CORPORATION	5,481	金属チタン事業
(株)村田製作所	3,863	機能化学品事業

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	金属チタン製品	機能化学品製品	合計
外部顧客への売上高	27,120	16,528	43,648

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	アメリカ	欧州	アジア	その他	合計
売上高	24,148	8,877	5,053	5,494	75	43,648
割合	55.3%	20.3%	11.6%	12.6%	0.2%	100%

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本製鉄(株)	11,408	金属チタン事業
TITANIUM METALS CORPORATION	6,279	金属チタン事業
(株)村田製作所	4,440	機能化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日鉄直江津チタン(株)	新潟県上越市	200	チタンインゴットの受託溶解	34	役務の提供 債務保証 (注)2	債務保証	482	-	-
関連会社	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジアラビア王国ヤンブー	450,000 千サウジリアル	スポンジチタン製造販売	35	当社技術の 供与 役務の提供 役員の兼任	役務、設備 資材の立替	907	未収入金 投資その他の資産 (その他)	2,561 314

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 債務保証については、日鉄直江津チタン(株)の借入金への債務保証を日本製鉄(株)に行っております。保証料は受領しておりません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日鉄直江津チタン(株)	新潟県上越市	200	チタンインゴットの受託溶解	34	役務の提供 債務保証 (注)2	債務保証	408	-	-
関連会社	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	サウジアラビア王国ヤンブー	450,000 千サウジリアル	スポンジチタン製造販売	35	当社技術の 供与 役務の提供 役員の兼任	役務、設備 資材の立替	662	未収入金 投資その他の資産 (その他)	1,739 157

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 債務保証については、日鉄直江津チタン(株)の借入金への債務保証を日本製鉄(株)に行っております。保証料は受領しておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

J X T Gホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）
J X 金属㈱（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAdvanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	Advanced Metal Industries Cluster and Toho Titanium Metal Co.,Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,300	1,396
固定資産合計	42,251	45,531
繰延資産合計	4,768	6,086
流動負債合計	24,265	11,253
固定負債合計	10,487	28,386
純資産合計	13,568	13,374

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	588.87円	668.82円
1株当たり当期純利益	47.69円	91.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,394	6,494
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,394	6,494
期中平均株式数(株)	71,173,361	71,173,258

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,600	14,100	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,986	4,470	0.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	587	551	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,874	10,404	0.65	2020年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,823	3,272	-	2020年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,872	32,798	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 3 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。
- 4 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,581	2,471	1,736	1,028
リース債務	524	469	462	208

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃借契約に基づく原状回復義務	1,111	23	-	1,134

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,502	20,184	31,321	43,648
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,386	2,793	4,054	5,306
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	976	2,297	3,316	6,494
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.73	32.28	46.59	91.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.73	18.56	14.31	44.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	686	723
受取手形	576	571
売掛金	10,371	10,004
商品及び製品	10,090	11,719
仕掛品	5,372	6,241
原材料及び貯蔵品	3,399	4,007
関係会社短期貸付金	285	341
未収入金	2,788	2,311
その他	251	296
貸倒引当金	95	95
流動資産合計	33,226	35,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,924	12,512
構築物	832	681
機械及び装置	21,734	20,855
車両運搬具	38	34
工具、器具及び備品	139	182
土地	2,219	2,219
リース資産	4,294	3,726
建設仮勘定	624	1,051
有形固定資産合計	1,442,808	1,441,264
無形固定資産		
ソフトウェア	168	119
ソフトウェア仮勘定	-	162
その他	58	51
無形固定資産合計	227	332
投資その他の資産		
投資有価証券	78	6
関係会社株式	5,433	5,433
繰延税金資産	641	2,682
長期貸付金	162	336
前払年金費用	124	189
その他	508	279
貸倒引当金	163	163
投資その他の資産合計	6,786	8,763
固定資産合計	49,821	50,360
資産合計	83,048	85,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,843	2,277
短期借入金	19,058	18,970
リース債務	587	551
未払金	1,039	1,164
未払法人税等	299	525
未払費用	317	322
賞与引当金	862	993
役員賞与引当金	86	122
その他	115	112
流動負債合計	24,210	25,039
固定負債		
長期借入金	12,874	10,404
リース債務	3,823	3,272
資産除去債務	1,111	1,134
固定負債合計	17,810	14,811
負債合計	42,020	39,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,963	11,963
資本剰余金		
資本準備金	13,022	13,022
資本剰余金合計	13,022	13,022
利益剰余金		
利益準備金	443	443
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	302	302
繰越利益剰余金	15,328	20,476
利益剰余金合計	16,074	21,222
自己株式	76	76
株主資本合計	40,983	46,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	-
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	43	-
純資産合計	41,027	46,131
負債純資産合計	83,048	85,982

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 39,526	1 38,588
売上原価	1 29,877	1 28,858
売上総利益	9,649	9,729
販売費及び一般管理費	2 5,145	2 5,361
営業利益	4,504	4,368
営業外収益		
受取利息	1 3	1 4
受取配当金	1 108	1 35
為替差益	-	154
受取技術料	1 27	1 15
固定資産賃貸料	1 18	1 19
物品売却益	25	21
その他	1 32	1 18
営業外収益合計	216	268
営業外費用		
支払利息	230	204
売上割引	19	21
為替差損	212	-
その他	57	27
営業外費用合計	520	253
経常利益	4,199	4,383
特別利益		
補助金収入	2	328
投資有価証券売却益	-	65
特別利益合計	2	394
特別損失		
固定資産除却損	3 79	3 38
固定資産圧縮損	2	318
特別損失合計	82	357
税引前当期純利益	4,120	4,420
法人税、住民税及び事業税	369	592
法人税等調整額	159	2,031
法人税等合計	210	1,439
当期純利益	3,909	5,859

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,963	13,022	13,022	443	303	11,915	12,662	76	37,572
当期変動額									
剰余金の配当						498	498		498
当期純利益						3,909	3,909		3,909
固定資産圧縮積立金の取崩					0	0	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	0	3,412	3,411	0	3,411
当期末残高	11,963	13,022	13,022	443	302	15,328	16,074	76	40,983

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50	4	46	37,618
当期変動額				
剰余金の配当				498
当期純利益				3,909
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2	2	2
当期変動額合計	4	2	2	3,409
当期末残高	45	1	43	41,027

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
				固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	11,963	13,022	13,022	443	302	15,328	16,074	76	40,983
当期変動額									
剰余金の配当						711	711		711
当期純利益						5,859	5,859		5,859
固定資産圧縮積立金の取崩					0	0	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	0	5,148	5,147	0	5,147
当期末残高	11,963	13,022	13,022	443	302	20,476	21,222	76	46,131

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	45	1	43	41,027
当期変動額				
剰余金の配当				711
当期純利益				5,859
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	45	1	43	43
当期変動額合計	45	1	43	5,103
当期末残高	-	-	-	46,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、未着原材料については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約取引及び商品先渡取引は、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,071百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」430百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」641百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が430百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

茅ヶ崎工場の一部の有形固定資産については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。
工場財団の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	150百万円	150百万円
建物	2,370	2,404
構築物	168	144
機械及び装置	943	1,855
工具、器具及び備品	64	111
計	3,697	4,666

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	10,081百万円	8,495百万円
長期金銭債権	476	493
短期金銭債務	487	427

3 保証債務

次の関係会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
日鉄直江津チタン(株)	482百万円	408百万円

4 国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	2百万円	91百万円
構築物	-	3
機械及び装置	1,423	1,646
車両運搬具	18	18
工具、器具及び備品	35	35
ソフトウェア	9	11
計	1,489	1,808

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	4百万円	11百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,264百万円	11,576百万円
仕入高	143	128
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	3	4
受取配当金	106	33
技術指導料	22	10
固定資産賃貸料	16	17
業務受託料	3	3
その他	6	27

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	566百万円	587百万円
給与手当	945	949
賞与引当金繰入額	181	164
退職給付費用	23	26
減価償却費	231	227
研究開発費	1,566	1,525
おおよその割合		
販売費	17%	16%
一般管理費	83%	84%

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	1百万円	- 百万円
建物	0	0
機械装置	77	37
工具、器具及び備品	0	0
計	79	38

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式278百万円、関連会社株式5,155百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式278百万円、関連会社株式5,155百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	38百万円	41百万円
貸倒引当金否認	78	78
賞与引当金超過額	263	303
賞与引当金社会保険料見積額	44	58
ゴルフ会員権評価損	6	6
資産除去債務	339	347
投資有価証券評価損	92	85
税務上の繰越欠損金	3,368	2,671
その他	40	46
繰延税金資産小計	4,273	3,639
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	522
評価性引当額小計	3,201	522
繰延税金資産合計	1,071	3,117
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	143	143
資産除去債務	238	233
その他有価証券評価差額金	9	-
前払年金費用	38	57
繰延税金負債合計	430	434
繰延税金資産の純額	641	2,682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.2
住民税均等割	0.3	0.3
特別税額控除	4.7	3.0
評価性引当額の増減	21.1	60.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1	32.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,924	339	90	660	12,512	13,087
	構築物	832	23	3	169	681	2,638
	機械及び装置	21,734	2,724	222	3,380	20,855	63,527
	車両運搬具	38	9	0	13	34	249
	工具、器具及び備品	139	94	0	51	182	2,134
	土地	2,219	-	-	-	2,219	-
	リース資産	4,294	-	-	568	3,726	3,088
	建設仮勘定	624	3,644	3,217	-	1,051	-
	計	42,808	6,835	3,534	4,844	41,264	84,725
無形固定資産	ソフトウェア	168	26	2	73	119	1,304
	ソフトウェア仮勘定	-	162	-	-	162	-
	その他	58	-	-	7	51	207
	計	227	188	2	80	332	1,512

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	耐震補強工事	126百万円
機械装置	スポンジチタン製造設備	1,245百万円
	超微粉ニッケル製造設備	797百万円
建設仮勘定	スポンジチタン製造設備	1,387百万円
	超微粉ニッケル製造設備	906百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	258	-	-	258
賞与引当金	862	993	862	993
役員賞与引当金	86	122	86	122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(アドレス http://www.toho-titanium.co.jp/)による。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第87期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第87期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第88期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

第88期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

第88期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

東邦チタニウム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 高 路 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦チタニウム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦チタニウム株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東邦チタニウム株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

東邦チタニウム株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 山 高 路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦チタニウム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。